

宜野湾市 こどもの居場所

「こどもの居場所」とは…

学校でも家庭でもない、こどもが安心して過ごせる地域の居場所です。
地域のボランティアの方々が運営しています。



主な活動内容



食事・おやつ



学び・学習



体験活動

※居場所によって活動内容は異なります

利用について

- ・利用料:無料
- ・対象:18歳までのこども
- ・食事のアレルギー対応はできません
- ・送迎はありません



居場所一覧は
こちらです

○見守りボランティア募集中！

居場所を利用しているこどもたちの見守りボランティア募集中です。

こどもが安心して過ごせる居場所、こどもたちの成長を地域で見守ります。
二次元コードの宜野湾市居場所一覧から、居場所へ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 こども部 こども家庭課
みらい応援係 ☎893-4515

動物愛護特集

9/20～26は動物愛護週間です



動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。人間と動物が共に安心して暮らせるよう、動物の愛護と適正飼養について考えてみませんか？

🐾 これからペットを飼おうとしている方へ

ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれますが、ペットを飼うことは、その一生に責任をもつことです。飼い始める前に、しっかり考えましょう。

- あなたの住まいはペットを飼える住居ですか？転居や転勤の予定はありませんか？
- あなたの飼いたいペットは、あなたのライフスタイルに合っていますか？
- あなたの家族は全員動物を飼うことに賛成していますか？
- 毎日欠かさず世話を時間と手間をかけられますか？
- 近隣に迷惑を掛けないように配慮できますか？
- ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか？
- 万が一、飼えなくなった時のことを考えていますか？

令和6年12月に「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されました。

飼い主の遵守事項や多頭飼養の届出、飼い主のいない猫への給餌ルール等が定められています。

詳しくはこちら⇒



🐾 犬・猫を飼っている方へ

🐶 犬の場合

- 散歩の際は、フンは必ず持ち帰り、尿は洗い流してキレイにしましょう。
- 放し飼いをせず、リード(引綱)につなぎましょう。
- 市への登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)は必ず行いましょう。
- 犬が逃げてしまったら、宜野湾市役所および宜野湾警察署に連絡しましょう。
- 人を咬んでしまったら必ず宜野湾市役所に届け出をしましょう。

🐱 猫の場合

- 室内で飼育し、交通事故や感染症などを防ぎましょう。
- 不妊去勢手術を受けさせましょう。

🐶🐱 犬も猫も

- 最期まで責任をもって飼育をしましょう。
- 鑑札(犬は義務)や迷子札やマイクロチップなどをつけましょう。



問 環境対策課 ☎893-4505